

# くらしの情報

●総務課  
総務グループ ☎0240-27-2111  
企画グループ ☎0240-27-2114

●町民課  
税務グループ ☎0240-27-4160  
町民保健グループ ☎0240-27-2113  
福祉環境グループ ☎0240-27-2115  
保健センター ☎0240-27-3040

●建設課  
建設グループ ☎0240-27-4161  
除染対策グループ ☎0240-27-4162  
産業グループ ☎0240-27-4163  
復興建設グループ ☎0240-27-1251

●教育委員会事務局  
教育グループ ☎0240-27-4166  
●出納室 ☎0240-27-4164  
●議会事務局 ☎0240-27-4165  
●農業委員会事務局 ☎0240-27-4163

## 茨城県東海村における内部被ばく検査

### 10月以降も引き続き実施します

茨城県東海村における内部被ばく検査については、10月以降も引き続き実施されることになりましたので、受検を希望される方は、**必ず事前に電話により福島県へお申込みください。**

▶対象者  
東京電力福島第一原子力発電所での事故発生当時に福島県に居住し、その後、県外（東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、栃木県、茨城県、群馬県）に避難されている方（検査当日4歳以上の方）

▶申込み先  
福島県県民健康管理課  
☎080-5743-5867 ☎080-5743-5868  
※申込みは、検査日の3日前（土・日・祝祭日除く）までをお願いします。

## 犬・猫の飼い主のみなさんへ

### マナーを守って飼育しましょう

#### 狂犬病予防接種を受けましょう

犬の飼い主は、犬の登録（1生涯に1度）と狂犬病の予防注射（毎年1回）をする法的義務があります。

#### 犬の糞の後始末を

公園、道路など公共の場所や他人の土地、建物を糞などで汚すことは禁止されています。運動中の糞の始末は飼い主の責任です。

#### 犬の放し飼い禁止

犬は綱や鎖でつなぐか、さくやおりなどの囲いの中で飼わなければいけません。散歩の時は、犬を制御できる人が引き綱をつけて行ってください。

#### 出来るだけ室内で飼いましょう

猫は現在の住宅環境の中では、飼い主の目の届かないところで糞・尿・鳴き声などで近隣住民に迷惑をかけていることが多くあります。

問 福祉環境グループ ☎0240-27-2115

## 悩み苦情は、まず相談を

### 秋の行政相談所を開設します

10月21日（月）から27日（日）の1週間は、「秋の行政相談週間」です。

広野町では、行政相談員が、自宅などで相談に応じるほか、下記日程で「行政相談所」を開催します。

いわき市自由ヶ丘1の6  
☎090-5186-4965

▶日時 平成25年10月22日（火）  
午前10時～午後2時  
▶場所 高久第四応急仮設住宅  
集会所



広野町担当  
行政相談員  
金子 晴美さん

問 総務グループ ☎0240-27-2111

## いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動

### 下記日程で清掃作業を実施します

▶日程 平成25年10月25日（金）～27日（日）  
※雨天の場合は翌週へ延期  
11月1日（金）～3日（日）  
・10月25日（金）：学校や事業所周辺の清掃  
・10月26日（土）：海岸や河川の清掃  
・10月27日（日）：市内の全家庭周辺の清掃

▶参加方法 民間借上住宅などにお住まいの方が「個人」として参加される場合は、お住まいの地区の区長や行政嘱託員、隣組長に参加の意思をお伝えし、地区の住民と一緒に作業を実施します。

問 いわき市生活環境部 環境整備課  
☎0246-22-7440

## 被災者生活再建支援金の申請期限

### 基礎支援金は、 平成27年4月10日まで延長

東日本大震災で被災した世帯のうち、全壊、大規模半壊、または半壊でやむを得ず住居を解体する世帯に対して被災者生活再建支援制度が適用されます。

このうち基礎支援金申請期限は平成27年4月10日まで延長となりました。

なお、加算支援金の申請期限は、平成30年4月10日までとなります。

詳しくは、下記にお問い合わせください。

問 企画グループ ☎0240-27-2114

## 国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

### 国民年金保険料の 追納についてお知らせします

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、**10年以内であれば遡って古い月分から収める（追納）ことができます。**

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納のお申込み・ご相談はお近くの年金事務所までお問い合わせください。

問 平年金事務所 ☎0246-23-5611

## 広野町成人式

### 平成26年1月4日に成人式を開催します

▶日時 平成26年1月4日（土） 午前10時から  
※受付は午前9時30分からとなります

▶会場 広野町公民館 2階 大会議室

▶対象者 平成5年4月2日～平成6年4月1日までの間に生まれた方で広野町に住所がある方。また、平成20年度広野中学校卒業生であれば、住所がなくても対象となります。なお、対象の方には、10月中に案内と参加申込書を送付する予定です。  
10月末まで届かない場合は、教育委員会までご連絡をお願いします。

問 教育グループ ☎0240-27-4166

## NEXCO東日本からのお知らせ

### 無料措置適用時には 下記のものが必要となります

広野町の方については、福島県内の対象ICを入口または出口として取り扱う通行料金が、平成26年3月31日まで無料となっております。なお、被災後に運転免許証を更新された場合は、別途「住民票の写し」または「罹災証明」など被災時の住所が確認できる書面が必要となりますのでご注意ください。

問 NEXCO東日本お客様センター  
☎0570-024-024（24時間）  
☎03-5338-7524（PHS・IPを利用される方）